

安芸高田市農業委員会議事録

令和6年第3回

総 会

令和6年3月22日（金）

安芸高田市農業委員会

総 会 出 席 簿

【開催年月日】 令和6年3月22日（金）

【時間及び場所】 午後1時30分より 安芸高田市役所 会議室211

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
日程第 2 報告第 1号 取消願について
日程第 3 議案第 11号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 4 議案第 12号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第 5 議案第 13号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第 6 議案第 14号 非農地証明申請について
日程第 7 議案第 15号 農用地利用集積計画の決定について
日程第 8 議案第 16号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
日程第 9 議案第 17号 農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

議席	氏 名	印	議席	氏 名	印	議席	氏 名	印
1	光永 直義	○	5	藤原 憲司	○	9	仁伍 雅史	欠
2	秋國 満	○	6	山本 英次	○	10	田中 秀之	○
3	水重 克幸	○	7	津田 泰成	○	11	境江 芳暢	欠
4	見坂トシ子	○	8	黒瀬 忠司	○	12	高松 忠夫	○

事務局 出席 稲田 圭介 事務局長
藤城 輝久 係長
中村 貴啓 主任

総会開始 午後1時30分

総会時間 55分

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時30分 開会

○田中会長

ただいまより、令和6年第3回安芸高田市農業委員会総会を開会といたします。

本日の総会にあたりまして9番 仁伍委員、11番 境江委員の兩名の欠席の届出がございます。したがいまして本日10名の出席でございます。定数に達しておりますので、これより令和6年第3回安芸高田市農業委員会総会を開会といたします。

本日の議事日程等につきましては、あらかじめお手元のほうへ配付をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、安芸高田市農業委員会総会会議規則第13条第2項の規定によりまして議長により行います。7番 津田 泰成委員、8番 黒瀬 忠司委員、兩名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 報告第1号 取消願についての報告を求めます。事務局。

(事務局朗読報告)

○田中会長

以上で取消願についての報告を終わります。ここで議長交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時32分 休憩

午後1時32分 再開

○水重職務代理

休憩を閉じ会議を再開いたします。

日程第3 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。はじめに事務局より要点の説明をいたします。

(事務局朗読説明)

○水重職務代理

続いて担当委員の調査報告を行います。受付番号19、20号につきまして、5番 藤原委員さんお願いします。

○藤原委員

5番 藤原です。19、20号について説明させていただきます。現地確認は、3月11日、農業委員、推進委員で現地を確認しております。

(事務局朗読説明)

○水重職務代理

それでは続いて担当委員の調査報告を行います。受付番号13号について、7番 津田委員さんをお願いします。

○津田委員

7番 津田です。受付番号13号について報告します。この案件については1月の総会で農振の地域除外という事で、ご審議いただいた案件です。現地につきましては、3月13日、推進委員、農業委員、事務局と現地確認を行いました。図面番号13-13をご覧ください。

申請地の場所は●●●●●●●●を●●●●●●に進んで行くと、●●●●への入口がありますが、その信号機の手前200mあまりの所の右側の、●●●●の傾斜農地です。この申請地については、1筆でありますけれども、複数の狭い段々の棚田状態の農地になっておりまして、長年耕作をされていない状態で、いわゆる耕作放棄地になっています。この度、譲受人によりまして太陽光発電設備に転用するという事になったものであります。周辺農地への影響がない事を確認しておりますので、太陽光発電設備への転用についてはやむを得ないと確認してまいりました。以上です。

○水重職務代理

続いて受付番号14号について、2番 秋國委員さんをお願いします。

○秋國委員

2番 秋國です。受付番号13号の14について、去る3月の12日午後から、農業委員、推進委員、事務局とで現地の確認をいたしましたので、その結果を報告いたします。

まず申請地ですが、●●●●●●と●●●●●●●●●●のクロスする所を、●●●●へ約1km行った所に●●という集落がございますが、その集落に入る●●●●を約100mぐらい下った所にこの申請地がございます。この案件はですね、去年の9月に農振除外の申請が出されております。この申請地にですね、息子さんの●●●●●●が自宅を新築するという事で、父親の●●●●●●からこの申請地を借りまして、この申請地に住宅を新築するという事でございます。周囲の農地はほとんど●●●●の農地でございます。周辺の農地などへの悪影響などはない事などから、やむを得ないのではないかと思います。詳しくは調査書をご覧くださいと思います。以上で報告を終わります。

○水重職務代理

[賛成者挙手]

○水重職務代理

はい、ありがとうございました。全員賛成でございます。よって、議案第14号 非農地証明申請については、受理することに決しました。ここで議長交代のため暫時休憩といたします。

○田中会長

休憩を閉じ会議を再開といたしますが、ここで暫時休憩とし、トイレ休憩をとりたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時20分 再開

○田中会長

休憩を閉じ会議を再開といたします。

日程第7 議案第15号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。はじめに事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○田中会長

以上で事務局からの説明が終わりました。これより質疑及び意見に入ります。質疑、意見がある方はご発言をお願いいたします。よろしいですかね？質疑、意見がないようでございますので、質疑、意見を終了し、採決に入ります。議案第15号 農用地利用集積計画の決定につきまして、本案は計画通り決定することとし、妥当意見を付し、市長に回答することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○田中会長

はい、ありがとうございました。全員賛成でございます。よって、議案第15号 農用地利用集積計画の決定につきましては、計画通り決定することとして、妥当意見を付し市長に回答することに決しました。次へまいります。

日程第8 議案第16号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。はじめに事務局より要点説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○田中会長

以上で事務局からの説明が終わりました。これより意見及び質疑に入ります。質疑、意見がある方はご発言をお願いいたします。よろしゅうございますね。質疑及び意見がないようでございます。質疑、意見を終了し、議案第16号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、原案通り同意することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○田中会長

はい、ありがとうございました。全員賛成でございます。よって、議案第16号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、原案通り同意することに決しました。

続きまして、日程第9 議案第17号 農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてを議題といたします。はじめに事務局より説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○田中会長

以上で事務局からの説明が終わりました。これより意見及び質疑に入ります。質疑、意見がある方はご発言をお願いいたします。質疑及び意見がないようでございます。質疑、意見を終了し、採決に入ります。議案第17号 農地利用最適化推進委員の辞任につきまして、同意することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○田中会長

はい、ありがとうございました。全員賛成でございます。よって、議案第17号 農地利用最適化推進委員の辞任につきましては、同意することに決しました。

以上をもちまして本総会に付議をされました議案は全て終了をいたしました。これをもちまして令和6年第3回安芸高田市農業委員会総会を閉会といたします。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時28分 閉会